



国指定重要無形民俗文化財「伊豫神楽」

弓之舞 久保盛浩理事

# 若竹

第二十七号

平成4年6月1日

発行

〒798  
宇和島市和霊町1451  
和霊神社内

愛媛県神道青年会  
広報委員会

TEL (0895)22-0197

## 会長挨拶

愛媛県神道青年会会長 柳原 宰



第六十一回 神宮式年遷宮

国民総奉賛・総参宮を

会員の皆様方には益々御健勝にて神明奉仕にお励みの事と存じます。また県内宮司様方には、常日頃より我々の活動に対して一方ならぬ御理解・御協力を賜っております事、厚く御礼申し上げます。

先般四月二十二日、神社本庁にて開催された神道青年全国協議会の席上で、愛媛神青の「南海放送サンパーク・観月神楽の夕」が、優秀事業賞にて表彰されました。我々の日頃の活動の成果が全国に認められた訳で、皆様方と共に喜びをかみしめたいと思います。

また去る五月十二日の愛媛玉串料訴訟の控訴審判決では「玉串料などの奉納は憲法が禁じた国家機関による宗教的活動とはいえない」として「合憲」

の逆転判決が出ました。被告側の全面勝利とも言える判決に皆様方も久しぶりに溜飲の下がる思いをされたのではないのでしょうか。

しかしながら、翌日の愛媛新聞には相変わらず原告側べったりの社説が掲載され、まるで「赤旗」なみの意見にはうんざりさせられました。地方紙として県民に与える影響が大きいだけに非常に残念でなりません。

今回の問題に限らず、我が国の文化・伝統に関わる諸問題が相変わらず多発しております。殊に皇室の尊厳護持の観点から見逃ごせぬ問題が多くなっている様に思います。

将来の日本に、どの様な社会が形成されるのか、社会の変化を敏感に感じ

# えひめ

取り、それに積極的に対応すると共に、祖先より受け継がれた文化・伝統・精神を守り伝えて行く事が特に重要となりつつあります。

そういう意味で本年は、来年秋斎行されます「式年遷座」に向けての啓蒙実践活動に重点を置いて活動して行きたいと考えております。

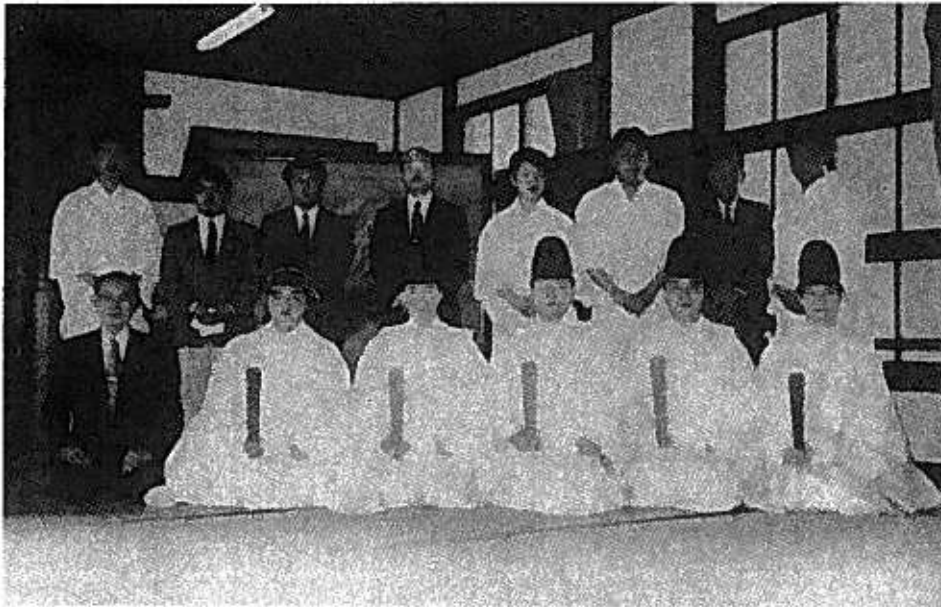
## 【古語拾遺】に

「天照大神は惟れ祖惟れ宗にましまして、尊きこと二無く自余の諸神は乃ち子乃ち臣にましまして孰か能く敢て抗らむ」と記された古の精神を守り伝えて行く為に、特に二十年後、四十年後を見越して、若年・青年層を中心とした啓蒙活動に努めたいと思っておりますので、会員の皆様方の積極的なご参加をお願い申し上げます。

本年も皆様方の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。



## 平成四年度役員



事務局	監事	出向員		南予			中予		東予	理事	副会長	副会長	副会長	会長				
吉田充邦	堀司	都子野清彦	久保浩丸	武智正人	一宮康人	久保盛浩	久保浩丸	和気省一	宮田正秀	真鍋豊孝	田内一弘	飯尾真通	菅通利	浅海宜英	吉田充邦	武智正人	御田村駿一	柳原幸
宇和島市和霊町一四五	多賀神社禰宜	日吉神社宮司	遷宮推進委員会	神青協の将来を考える会	三島神社禰宜	多賀神社禰宜	和霊神社禰宜	大宮八幡宮禰宜	愛媛県護国神社禰宜	伊豫豆比古命神社禰宜	朝日八幡神社宮司	護運玉甲甲賀益八幡神社禰宜	網敷天満神社禰宜	潮早神社禰宜	和霊神社禰宜	石鏡神社禰宜	伊豫豆比古命神社禰宜	嚴島神社禰宜

# えひめ

## 平成三年度神道青年全国協議会

### 中央研修会に参加して

―「鎮守の森から地球環境を見つめて」の講演より―

真鍋豊孝

四月七日午後一時四十分、松山を発つ時、確か気温は十七度ぐらいであった。午後三時四十分、札幌に着いた時、気温は三度ぐらいであった。吐く息は白く、空港より札幌市内へ向かう車窓からは所々雪が目についた。友人に尋ねると、「昨日までは暖かく、日中の気温は十二度ぐらいあった」と言う。雪国に住み慣れた友人とは違い、雪を見ることも年に幾度としかない暖国に育った私は、身に堪えた。



(平成4年4月8日  
～4月9日)  
於 札 幌 市

四月八日午後二時、開講式が始まり、第一講、舞楽鑑賞と日程が進んだ。午後四時三十分を少し経ったところ、第二講の講師である宮脇先生が紹介された。「鎮守の森から地球環境を見つめて」という演題で講演は始まった。広い会場の中央よりやや後ろの席にいる私は先生の顔もはっきりと確認出来ないでいた。がしかし、いつのまにか見えないまでも先生の目をひたすら見ていた。先生の言葉を挙げると、神社は常に緑

に覆われていなければならぬ。そのためにも、厳しい寒さにも耐えられる「本当の木々」を共存しながら競争させ、植木をする場合はその土地に適した、しかも大きな木を植えるのではなく大きく育つ木を植えるのだと……。先生の講演は具体的かつ簡潔で、そのうえ説得力があった。今、本場に鎮守の森のことを真剣に、しかも先頭に立って守り考えなければ

### 全国統一の

### 遷宮啓蒙活動について

遷宮推進委員 久保浩丸

標記の件につき、左記の通り平成四年二月二十七日の遷宮委員会での経過報告を致します。

### 第六十一回神宮式年遷宮記念

「全国ゆりえコンクール」の実施

(実施方法)

○対象 園児から小学校低学年まで

○期間 平成四年六月頃～平成五年一月頃まで

○参加代 一枚につき一〇〇円(参加賞イセコッコバツヂ贈呈)

○図案 遷宮イメージキャラクター「イセコッコ」のマンガを中心とし、絵馬の形を取り入れ祈願の言葉等を記入してもらう。

父兄用に遷宮の意義等の趣

ならないのは神職ではないのか。自身自身が本場に恥ずかしく情けなく思った。あの時の気持ちを大切に、日本人の心の故郷である「鎮守の森」を守り育てていきたいと思う。

(当県参加者) 柳原 幸

久保盛浩

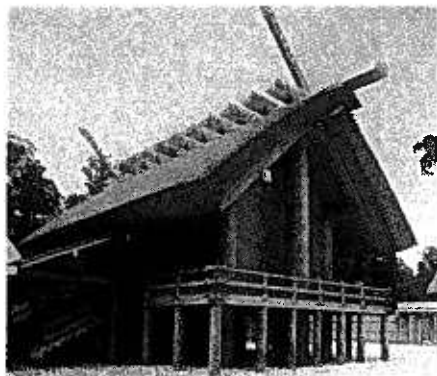
久保浩丸

真鍋豊孝

旨説明文を載せる。

○表彰 優秀作品については地区と全国にて選定し神宮に掲示し、会長賞等設け来春春休み中に神宮において表彰式を行う。

※尚、詳しくは後日各地区役員よりご案内申し上げます。



えひめ

平成3年度決算書

歳入の部

項目	本年度予算	本年度決算	比較増減	付記
1 会費	350,000	270,000	△ 80,000	年度会費 新年互礼会費
2 助成金	200,000	0	△ 200,000	監査後入金有 次年度入金
3 寄付金	1,100,000	1,133,000	33,000	県内神社神職 その他援助金
4 雑収入	25,837	365,356	339,519	特別会計より繰り入れ 預金利息
5 繰越金	574,163	574,163	0	
合 計	2,250,000	2,342,519	92,519	

歳出の部

項目	本年度予算	本年度決算	比較増減	付記
1 会議費	350,000	417,225	67,225	総会 新年互礼会 その他会議
2 研修教化	450,000	268,310	△ 181,690	総練成 観月神楽 その他
3 事業費	700,000	233,650	△ 466,350	初詣案内 (ポスター)
4 広報費	100,000	115,110	15,110	発足20周年特別号
5 事務費	90,000	58,780	△ 31,220	切手 葉書 封筒 その他事務用品
6 備品費	10,000	0	△ 10,000	
7 旅費	270,000	135,000	△ 135,000	中央総会 その他
8 慶弔費	40,000	32,752	△ 7,248	御祝金 その他
9 分担費	200,000	183,522	△ 16,478	神青協拠出金 四国地区拠出金 北方館士
10 雑支出	20,000	304,620	284,620	振替手数料 菓子
11 予備費	20,000	0	△ 20,000	
合 計	2,250,000	1,748,969	△ 501,031	

歳入合計 2,342,519円

監査報告 上記各項目監査の結果、相違ないことを認めます。

歳出合計 1,748,969円

平成4年3月16日

593,550円 (平成4年度一般会計へ繰込)

監査 堀

司 理

20周年記念大会決算書 (特別会計)

歳入

項目	決算額	付記
1 参加費	555,000	@15,000×37
2 助成金	630,000	愛媛県 他県庁 他県神青
3 賛助金	1,903,000	県内神職 県内神社
合 計	3,088,000	

歳出

項目	決算額	付記
1 研修費	1,522,809	会場費 懇親会費 宿泊費 その他
2 講演会費	461,068	講師御礼 講師旅費 その他
3 講義費	634,449	手水看板作成費 同発送費
4 事務費	112,406	案内状要綱等作成費 事務用品 その他
5 雑費	3,830	振替手数料
合 計	2,734,562	

歳入合計 3,088,000円

監査報告 上記項目監査の結果、相違ないことを認めます。

歳出合計 2,734,562円

平成4年3月16日

353,438円 (平成3年度一般会計へ繰り入れ)

監査 堀

司 理

平成4年度予算

歳入の部

項目	本年度予算	前年度予算	比較増減	付記
1 会費	270,000	350,000	△ 80,000	年度会費 新年互礼会費
2 助成金	200,000	200,000	0	神社庁助成金
3 寄付金	1,300,000	1,100,000	200,000	県内神社神職 その他援助金
4 雑収入	36,450	25,837	10,613	会報広告料 預金利息
5 繰越金	593,550	574,163	19,387	
合 計	2,400,000	2,250,000	150,000	

歳出の部

項目	本年度予算	前年度予算	比較増減	付記
1 会議費	400,000	350,000	50,000	総会 新年互礼会 その他
2 研修教化	400,000	450,000	△ 50,000	四国地区 (研修会・観) 観月神楽
3 事業費	700,000	700,000	0	初詣案内 蓬宮関係
4 広報費	150,000	100,000	50,000	若竹27号・28号
5 事務費	90,000	90,000	0	切手 葉書 封筒 その他事務用品
6 備品費	10,000	10,000	0	
7 旅費	270,000	270,000	0	中央総会 夏期セミナー その他
8 慶弔費	40,000	40,000	0	御祝金 その他
9 分担費	200,000	200,000	0	神青協拠出金 四国地区拠出金 北方館士
10 雑支出	20,000	20,000	0	振替手数料 菓子
11 予備費	120,000	20,000	100,000	
合 計	2,400,000	2,250,000	150,000	

歳入合計 2,400,000円

愛媛県神道青年会

歳出合計 2,400,000円

会長 柳 原

※

えひめ

平成三年度  
寄付助成者御芳名

(順不同)

県神社庁様を始め県内の支部・神社・神職の方々に、当会の活動を御理解・御支援頂き、多くのご厚志、賛助金をお寄せ頂きました。ここにあらためて厚く御礼申し上げます。  
ありがとうございます。

金貳拾萬圓也

愛媛県神社庁

金拾萬圓也

石鏡神社

伊豫豆比古命神社

金七萬圓也

和霊神社

金伍萬圓也

愛媛県護國神社

金參萬圓也

大洲支部

金貳萬九千圓也

伊予支部

金貳萬圓也

厳島神社

一宮神社

八幡支部

宇和島支部

奥坂神社

金壹萬圓也

三嶋神社

井田八幡神社

瀧神社

保内八幡神社

嘉母神社

高鴨神社

玉生八幡神社

熊野神社

石清水八幡神社

護摩寺申賀益八幡神社

多伎神社

河内支部

加茂神社

大浜八幡大神社

還熊八幡神社

三嶋大明神社

伊予西条支部

雄郡神社

荒木八幡大神

三島神社

忽那島八幡宮

多賀神社

伊豫稻荷神社

湊三嶋大明神社

總社大明神社

八幡神社

三島神社

宇都宮神社

宇和島支部

金伍千圓也

橘八幡大神社

橘新宮神社

徳威神社

高浜八幡神社

荒神神社

徳威三嶋宮

恵依福二名神社

高家八幡神社

當田八幡神社

徳川神社

三島神社

三島神社

伊豫稻荷神社

大本神社

八幡神社

客神社

天満神社

金參千圓也

土居神社

三皇神社

岩城八幡神社

八幡神社

西条神社

金貳千圓也

大野勘藏

八原敬睦

矢野耕一郎

熊本真克

塩出光雅

石鏡神社

伊豫豆比古命神社

高知県神社庁

徳島県神社庁

徳島県神社庁

高知県神社青年会

徳島県青年神職会

香川県神道青年会

愛媛県護國神社

大山祇神社

伊曾乃神社

加茂神社

一宮神社

八幡神社

大宮八幡宮

盛八幡大神社

矢矧神社

全国氏子青年協議会

厳島神社

井手神社

十六夜会

吹揚神社

八幡神社

石鏡神社

宇和島支部

大宮八幡神社

八幡神社

久米謙

真鍋和敏

竹内光彦

田窪多理甫

武智昭典

長曾我部延昭

波爾莊

三島喜徳

葛城光彦

池内公和

矢野哲夫

常磐井守興

和氣須賀雄

高橋義忠

田窪吉典

柳原磐根

横田政昭

田窪多理甫

竹内光彦

十亀興美

真鍋和敏

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

久米謙

二十周年 寄付・助成金

金拾萬圓也

愛媛県神社庁

えひめ

金老萬圓也

八幡神社	三島神社	三島神社	南豫護國神社	大山神社	伊豫豆比古命神社	三奈良神社	森正八幡神社	德威三嶋宮	德川神社	波賀部神社	天満神社	庁宇和島支部	湊三嶋大明神社	高忍日壳神社	八幡神社氏子会	弓削神社	白山神社	三島神社	多賀神社	明日八幡神社	生名八幡神社	八柱神社	庁南宇和支部	三島神社	須賀神社	三島神社	玉生八幡大神社	八幡神社	玉生八幡神社	
渡部正	松浦徳芳	越智大介	前田讓	高岡巳直	重松正寛	森口史	野口寛則	別府頼雄	武智宣住	武智圭邑	武智成彬	渡部定註	後藤正健	清家貞雄	宮原浄人	大岡益子	吉田充敏	久保凸丸	川崎弘美	西村純子	土居重喜	宮田徳福	藤原裕博	大西元宣	武智元巖	吉岡太郷	平田茂光	宇和津彦神社	河内神社	
庁河南支部	白玉神社	綱敷天満神社	姫坂神社	龍神神社	別宮大山祇神社	天満神社	勝岡八幡神社	阿沼美神社	国津比古命神社	桑原八幡神社	湯神神社	櫛玉比壳神社	東雲神社	日招八幡大神社	阿沼美神社	雄郡神社	金刀比羅神社	伊佐爾波神社	三島神社	生石八幡神社	松山神社	金刀比羅神社	国津比古命神社	神道青年会全国協議会	八幡神社	三嶋神社	三嶋神社	庁北宇和支部	河内神社	宇和津彦神社
浅海宜安	菅光正	沼崎嘉吉	別府寿昭	高田周成	重松宣夫	武智雄三	大内信麿	井上忠衡	石丸典良	鳥谷長誠	井上貞紀	田内逸武	玉井正素	田内逸和	高市誠司	野口光敏	能田隆三	中西明	正岡定幸	山下幸伸	井上忠史	清家貞宏	平石安正	福永久幸	渡辺和敏	長管我部相模	渡辺和敏	長管我部相模	長管我部相模	
八坂神社	三島神社	今宮神社	當田八幡神社	金伍阡圓也	護蓮玉串賀益八幡神社	諏訪神社	三島神社	三島神社	保内八幡神社	庁周桑支部	周敷神社	綾延神社	湊積神社	飯積神社	三島神社	大島八幡神社	浦高神社	新高神社	堀江神社	石岡神社	風伯神社	高智神社	橋新宮神社	嘉母神社	庁西条支部	八幡宮	熊野三所神社	三皇神社	天皇神社	
阿部重満	高市俊次	佐藤伊都男	額田重則	飯尾宏隆	曾務部幸美	真鍋弘	堀川泰規	矢野直臣	伊佐芹重廉	豊田栄年	近藤和稔	葛城光彦	近藤茂生	矢野秀綱	矢野忠俊	矢野文雄	合田千里	荒瀬神	天満神	德威三嶋宮	神藏神	神藏神	神藏神	神藏神	神藏神	神藏神	神藏神	神藏神	神藏神	神藏神
大井八幡大神社	野間神社	正八幡神社	三島神社	弓滝神社	宗合神社	築島神社	正八幡神社	軍森神社	浮嶋神社	村山神社	王子神社	土居神社	八幡神社	姫子隔神社	神藏神	德威三嶋宮	天満神	荒瀬神	白髭神	喜多浦八幡大神神社	西条神社	客王神社	三島神社	高家八幡神社	新田神社	高殿神社	東宮神社	宇都宮神社	井田八幡神社	橘八幡大神社
櫛部浄文	鴨頭司	重松讓	権名津隆	行定正泰	末光一雄	渡部正己	権名津千風	重松守文	相原龍	柳田三雄	田中平之	矢野耕一郎	菊池博史	井村弘二	堀田美昭	別府類雄	溝田長直	越智誠	絹笠保	馬越祥穂	塩出光雅	二神通訓	古谷辰夫	都子野政子	沖中譽富	丸山勝甫	十亀司老	石田敏雄	藤原岳始	馬越政応

# えひめ

## 各種援助金

### ☆ 総会援助金 ☆

金貳萬圓也

石	石
鏡	鏡
神	神
社	社
十	武
亀	智
興	昭
美	典

德	三	宇	大	和	八	岡	金	瀧	高	宮	鶴	石	嚴	福	高	西	豫	檜
威	島	佐	和	和	幡	森	参	鴨	鴨	内	岡	土	島	岡	知	条	中	本
神	神	八	神	神	神	神	阡	神	神	神	幡	神	神	幡	幡	神	神	神
社	社	幡	社	社	社	社	圓	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
首	武	松	武	三	大	寺	近	鴨	真	矢	長	十	越	宮	塩	高	寺	
藤	知	木	智	瀬	野	谷	藤	鍋	鍋	野	亀	智	智	原	出	田	内	
貴	正	達	勝	勝	勸	正	儀	重	淑	德	ソ	義	原	直	光	秀	聖	
邦	照	雄	新	史	藏	徳	貞	元	江	光	ノ	邦	幸	幸	雅	志	隆	

### ☆ 新年互礼会援助金 ☆

金貳萬圓也

伊	伊
豫	豫
豆	豆
比	比
古	古
命	命
神	神
社	社
葛	長
城	曾
光	我
彦	部
	延
	昭

☆ サンパーク神楽援助金 ☆

金四萬圓也

(株) 南海放送

金壹萬圓也

県 神 社 庁

### ☆ 観月神楽援助金 ☆

金壹萬圓也

伊	伊	県
豫	豫	神
豆	豆	社
比	比	庁
古	古	
命	命	
神	神	
社	社	
長	葛	
曾	城	
我	光	
部	彦	
延		
昭		
田		
窪		
多		
理		
甫		

伊	伊	県	伊	八	嚴	金	泉	女	庁
豫	豫	神	豫	幡	島	伍	神	子	松
豆	豆	社	豆	神	神	阡	社	神	山
比	比	庁	比	社	社	圓	代	職	支
古	古		古	社	社	也	会	会	部
命	命		命	社	社				
神	神		神	社	社				
社	社		社	社	社				
長	三	柳	清						
曾	輪	原	家						
我	田	馨	貞						
部	元	根	宏						
延	亮								
昭									

## 平成三年度会費納入会員

御	柳	藤	藤	馬	大	曾	湊	田	三	山	勝	片	武	飯	菅	乃	鴨	熊	近	芥	平
田	原	原	原	越	西	我	窪	吉	中	本	岡	智	尾	尾	通	川	頭	本	藤	川	田
村	原	原	原	晴	元	部	一	真	将	房	功	正	真	通	利	徹	真	真	晃	亮	彰
俊	寿	修	修	通	宣	司	彦	善	史	利	好	人	通	利	也	也	司	克	司	亮	彰
一	幸	久	次	通	宣	司	彦	善	史	利	好	人	通	利	也	也	司	克	司	亮	彰

南 予

吉	久	田	倉	井	那	一	久	吉	中	武	宮	額	武	山	堀	森	田	後	和	真
田	保	中	橋	上	須	宮	保	田	西	智	田	田	智	下	正	内	藤	氣	鍋	
充	浩	清	修	正	克	康	盛	充	純	正	正	照	国	幸	正	康	一	省	豐	
邦	丸	之	三	博	己	人	浩	興	明	二	秀	彦	吏	志	司	弘	宜	一	孝	



えひめ

式年遷宮Q&A

Q 式年遷宮の意義は

A 神宮の式年遷宮とは、二十年に一度、御正殿をはじめ諸殿舎、御装束・神宝にいたるまで、すべてを新たに造り替え、大御神にお遷りいただく祭りという。式年とは、「のりのとし」と訓み、制度上、定められた年（二十年）という意味である。

遷宮といえば、一般的には、殿舎の損傷がはなはだしいか、または災害等に遭ったとき殿舎を建て替えるものと考えがちである。しかし、神宮の式年遷宮は、それらとは異なり、二十年を一つの区切りとして定期的に行われる。遷宮そのものがお祭りであって、遷宮を行うことそれ自体に大きな意義がある。すなわち、殿舎の損傷如何が問題ではなく、新しく殿舎を建て替え、皇大御神にお遷りを願うそのことに深い祈りがこめられている。

式年遷宮の意義を一言でいえば、大神嘗祭といえよう。

神嘗祭は、毎年秋十月に行われ、その年の新穀をまず天照皇大御神に捧げ、皇大御神がお召し上がりになる祭りで神宮で行われる一年の祭りの中で最も重要な祭りである。皇大御神が新米をお召し上がりになることによって、新たな御生命を得させられ、広大な

御神徳をいよいよ豊かにされるところに、神嘗祭の真義がある。

この神嘗祭を最も鄭重にした祭りが、式年遷宮なのである。殿舎はもとより、御装束・神宝などの調度品にいたるまで、すべてを新しく調えて皇大御神にお遷りを願う。いわば天地のすべてが一一新された状態で、神嘗祭を御奉仕するわけである。これにより、あらためて皇大御神の廣大無辺なる御神恩を蒙り、国の若返りと永遠の発展とを祈念する。国民もまた、日本民族としての自覚と信念を新たにしてお祈り申し上げる。

この儀式があることによって、日本の国が常に若返りつつ、永遠に深刺とした民族の生命を保ち得て、今日に至っているといってもよい。

古く後醍醐天皇の元亨三年（一三三二）三、皇大神宮第三十四回の御遷宮までは、式月式日といって遷宮の日が皇大神宮（内宮）は旧暦の九月十六日、豊受大神宮（外宮）はその二年後の九月十五日であった。すなわち神嘗祭の当日であったことから、遷宮が神嘗祭と不可分の性格をもつ祭りであることがわかる。またこの九月十五、十六という日は、皇大神宮が垂仁天皇二十六年（西暦紀元前四）丁巳秋九月甲子（十六日）、豊受大神宮が雄略天皇二十二年（四七八）戊午秋九月望（十五日）と伝えられる両宮の御鎮座の日と符合することも意味深い。

さらに、天皇が一代一度、その御代初めに新しい宮（大嘗宮）を設けられ、御親ら新穀を聞こし召される。宮中祭祀における一代一度の大嘗祭と毎年神嘗祭の關係は、神宮に於いては二十年毎の式年遷宮と毎年の神嘗祭のそれに、みごとに照応しているといえる。

Q 式年遷宮の制は神宮にしかないのか

A 立制以来現在まで周期的に社殿を造り替え新殿へ皇大御神にお遷りを願う式年遷宮が、このように大規模な形で続けられてきているのは神宮のみである。

しかし、平安時代に編纂された「延喜式」（九二七）には、神宮の式年を二十年とする他に「凡諸國の神社は破るに随ひて修理せよ。但し摂津國の住吉、下総國の香取、常陸國の鹿嶋等の神社の正殿は、廿年に一度改め造り云々」とあるように、住吉大社（大阪）、香取神社（千葉）、鹿嶋神社（茨城）の三社の御正殿を同様に二十年で造り替えることが定められている。また、その他にも貫前神社（群馬）では十二年、宇佐神宮（大分）では三十年、春日大社（奈良）では二十一年をそれぞれ式年の例としてきた。

一方、佐太神社（島根）、筑波山神社（茨城）などのように御座替え（祭）といつて、新しい神座を奉つたり、熱田神宮（愛知）、太宰府天満宮（福岡）、賀茂御祖神社（京都）などのお

衣替え、御衣祭と称して、神御衣を奉る神事が行われるところは全国でも珍しくない。

これら各地の神社で年に一度の大祭りに当たって神儀（神体、神座）を莊嚴にし、神威の格別の発現を仰ぐという祭儀や民俗まで含めれば、式年遷宮の祭りの精神はわが国では広くゆきわたった信仰ということが出来る。

Q なぜ二十年に一度なのか

A 二十年毎に御造営を行うことは、「皇太神宮儀式帳」（八〇四）に「常に二十箇年を限りて一度、新宮に遷し奉る」と、また「延喜式」（九二七）にも「凡太神宮は廿年に一度、正殿及外幣殿を造り替えよ」とある。これが御遷宮が二十年に一度、という式年の根拠となっている。しかし、その理由については、いづれの古書にも確認されていない。そのため古来からさまざまな論議がなされ、今もって定説はない。

(1) 神宮の社殿は檜の素木造りで、屋根も葺きであるため、常に清々しく尊厳な姿を保つためには、二十年を限度として建て替える必要がある。とする社殿の耐久限度による尊厳保持説。  
(2) 宮大工、工匠などの伝統技術を次の世代に継承するためには、二十年が最も適当な区切りであるとする世代技術伝承説。



# えひめ

(3) 古来わが国では、二十が満数で整数とみなされ、二十になると再び初めに復るとする満数整数説。

(4) 旧暦では二十年(正確には十九年七月)に一度「朔旦冬至」といって十一月一日と冬至が重なる。これにより原点復帰の思想がこめられているとする暦法による原点復帰説。

(5) 社会的にも、個々の人生の視点から、新しい転換期がおとずれるとの歴史観・人生観に立つて、その折り目にあたり、皇大神の御稜威のさらなる發揮を仰ぎ、国家・社会・国民すべての生命の更新と連続とを祈ることを強調する時代生命更新説。

などが主な説である。

これらの諸説は、いずれもその根底に、わが国固有の文化・伝統と神宮の式年遷宮の制度とが極めて強く結びついている点を指摘している。

結果的にみれば、二十年を周期として行われてきたことが、古代の建築様式や上代の最高の御装束・神宝などの調度品類を現在に伝えてきた。しかし、それにも増して最も大切なことは、この制度を歴代天皇がお守りになり、それを時代と世相を超えて国家・国民がこぞつて奉賛し、実に千三百年という長い歳月にわたって、継承してきたという、その厳然たる事実にある。

## ○ 式年遷宮の起源と沿革

**A** 式年遷宮の制度がいつ制定されたかということは、正史には記されていない。その初見は神宮の古記録の一つである「太神宮諸雜事記」(平安末期)である。天武天皇の朱雀三年九月廿日の条に、廿年一度の御遷宮は「立為長例也」と制度化され、持統天皇即位四年庚寅(六九〇)に皇大神宮の御遷宮が、また同六年壬辰(六九二)に豊受大神宮の御遷宮が、それぞれ第一回目として斎行されたと記している。

しかし、この朱雀という年号は私年号のため、天武天皇の御代には出てこない。そこで「諸別宮同奉遷天、廿年二度ノ御遷宮、長例ノ宜旨了んヌ」と記されている。この記事から、二十一年に一度の御遷宮は、もともと内宮と外宮の御正殿だけのお建て替えであったのが、天平十九年(七四七)に、すべての別宮についても御遷宮の制度化をみたことがわかる。

式年遷宮をご発意された天武天皇の大御心を偲ぶには、斎王制度の復興、熱田神宮の復興、神祇行政の充実など、多くのことがあげられる。その中でも次の二つの説は極めて注目に値する。一つは、天武天皇が毎年の新嘗祭のほかに、初めて一代一度の大嘗祭の制度を立てられ、御親ら悠紀殿・主基殿の大嘗宮を設けられ、そこで大嘗祭を行われた。この構想にもとづいて、皇

祖の皇大神に對しても毎年の新嘗祭にあたり、二十年に一度新宮を造り替え、盛大な宮遷りを伴う大神嘗祭を行うようになったという説。

いま一つは、古来天皇の御代が替るたびごとに、新しい宮(御所)が設けられ、宮(御所)遷りがおこなわれていた(歴代遷宮)という)が、持統天皇朝に恒久的の都制をもつ藤原京が造営されてから後、歴代遷宮はなくなった。

このように中央での歴代遷宮が終ったとき、伊勢では二十年に一度の遷宮が始まった。このことから、宮(御所)の遷宮の意味が、神宮に継承されているのではないかという説。

このように考えると、式年遷宮の制を創始されたことにこめられた深い意義を見出すことができよう。

## ○ 皇室と遷宮との御関係は

**A** 天照皇大神は、はじめ宮中でお祀りされていた。しかし、第十代崇神天皇の御代、非常に不安定な状態がつづいたため、大御神の御神威を畏まれた天皇は、「共にすみたまふに安からず」(日本書紀)とされ、皇女の豊鍬入姫命に天照皇大神を託けられ、倭の笠縫邑(奈良県桜井市)に「磯堅城神離」を立てて祀らしめられた。さらに、次の第十一代垂仁天皇は、皇女の倭姫命に託けられ、皇大神をお祀りするにふさわしい神聖な地を求めて大和から近江、近江から美濃を経て、伊勢にお

入りになり、「是の神風の伊勢国は、常世之浪重浪帰する国なり。傍国可憐国なり。是の国に居らむと欲ふ」(日本書紀)という皇大神のお教えにより、現在の五十鈴川の川上にお鎮まりいただくことになった。

この神宮鎮座の由来からもわかるように、神宮の祭祀は、皇祖天照皇大神の奉斎にあり、祭祀の主体は天皇にあらせられる。従って、式年遷宮の御斎行の中心もまた天皇にあらせられる。

しかし、大東亞戦争後は、政教分離の名のもとに、天皇の大御心を奉じて国家が遷宮の重儀を執行するという伝統は、ゆがめられて今日に及んでいる。多くの先人がこのような状況を是正しようとして努力されたことはいうまでもない。それらは、第五十九回遷宮の延引の解除を願ひ出してお許しをいただき無事その大事業を完遂したこと、神宮に奉斎する御神器(八咫鏡)の帰属するところを明確にしたことなど、いずれも大きな成果を得た。今後はさらに先人の意を受け継ぎ、御遷宮の本義を、精神的にも法的にも一層明らかにすることが大切である。

今回は、去る昭和五十九年二月三日、時の二條粥基大宮司が昭和天皇に拝謁して、親しく天皇から「次の遷宮について、大宮司の責任において準備を進めるように」とのお言葉をお賜わり、第六十一回神宮式年遷宮の御準備を取り進めることとなった。このように天皇

えひめ

から遷宮斎行の思召を賜わり、その御意を戴いて準備が始められたことは、大宮司からお伺いをした前回の御遷宮に比して、式年遷宮の本義に一步復したことになる。

また、昭和天皇は、昭和六十年十一月三日、式年遷宮奉賛会の結成にさきだつて、逸早く御内帑金を御献進あそばされた。

今上陛下には昭和六十三年十月四日昭和天皇四回目の御内帑金の御献進に日をあわせられ、皇太子同妃両殿下の御名によりご造営の資を御献進あそばされている。

なお、昭和天皇には前回の第六十回御遷宮にあたり、奉遷使を参向せしめられるとともに、先例によつて宮内庁楽師をもつて御神楽秘曲を奉納あそばされた。また、御親ら両宮遷御の当日午後八時、古例のままに宮中の神嘉殿南庭で、「庭上下御」という最高の礼をもつて神宮を御遥拝あそばされたと承る。

昭和天皇御製（昭和四十八年第六十回神宮式遷宮に際しての御製）  
秋さりてそのふの夜のしづけさに

伊勢の大神をはるかにおろがむ

事務局便り

●このたび当会柳原幸会長には愛媛県神社庁祭式講師を拝命されましたので

お慶び申し上げますとともにご報告致します。

さて我々青年会会員におきましても神職となり十年あるいは十五年を経た者も出てまいりました。ここに初心に立返るといふ意から神社信仰の大本である祭祀について我々が深く反省すべき諸点をいくつかあがたいと思います。

一、心と姿態とは、もともと表裏一体のものであるにも拘らず、両者を切り離して考え「祭典奉仕は、至誠を神に捧げるのであるから、奉仕の精神さえ充実しておればよろしい」として、姿態は単なる一つの形式に過ぎないという人もあるが、これは大きな誤りであつて、姿態は心の顕現であることを知るべきである。

二、神職として為すべき事柄は多岐にわたるが、祭祀に関しては、この道の専門家であるにも拘らず、一部の祭祀研究者、或は祭式講師だけが専門家であるという錯覚をいだいている神職が多い。これも大きな誤りで、神職は斯道の専門家であることを再認識して、常に専門的な研究を重ねるべきである。

三、凡そ如何なる道についてみても「道の基本」というものがあり、あくまでもこれを厳守しなければならぬにも拘らず、「この道の基本（作法）」は、初心者のみが正しく身につけ、厳守すればよい」などと称し、煩はしいことは「一社の故実」「時処位に

よる」と、いとも簡単に片づける神職も多いが、決してそのようなものではない。基本というものは、すべての神職が厳守するもので、基本をしっかりと身につけて、これを忠実に履行することが専門家たる所以であることを知らねばならない。また「時処位による」ことも実際問題としてあり得るが、これは基本を知つた上での応用であり、基本を無視した応用はあり得ない。

●研修その他四年度開催予定

一、四国地区神道行法錬成会  
期日 平成四年八月十日  
場所 美川村 河崎神社  
日時 平成四年八月十九日 午後七時

二、観月神楽の夕  
期日 平成四年八月二十二日  
場所 八幡浜市 八幡神社  
日時 平成四年八月二十二日 午後六時

三、サンパーク神楽  
期日 平成四年八月二十五日  
場所 松山市南海放送サンパーク  
日時 平成四年八月二十五日

四、四国地区神青氏青合同研修会  
期日 平成四年八月二十六日（一泊二日）  
場所 徳島県 徳島県  
夏期セミナー  
期日 平成四年九月三日  
場所 山梨県富士吉田市

一、中央研修会  
期日 平成五年三月四日  
三月五日（一泊二日）  
場所 兵庫県神戸市

※参加申し込みは事務局吉田までご連絡下さい。☎〇八九五―三二〇―一九七

●当会のことについては常々御協力を賜り心から感謝して居ります。当会がご存じの通り発足以来神社庁主催の諸行事の応援、諸研修会の開催、その他諸々の活動を展開してあります。ついでには、活動の維持発展の爲には、それ相応の資金を必要といたします。先輩諸氏には例年御援助を賜わつてはおりますが「先ずは会員においての自己負担」を何卒御理解頂き平成四年度会費をお納め頂きますようお願い申し上げます。

又、ここ近年会員の減少により研修会等の参加者が激減の状態です。我々の活動の根底には自己研鑽という現在又将来必要不可欠の目的がございます。社務等御多忙のことと存じますが、出来る限りご参加頂きますようお願い申し上げます。

《年会費》五千元  
《振込》徳島七―三七三五八  
愛媛県神道青年会  
《郵送》千七九八  
宇和島市和霊町一四五―  
和霊神社社務所内  
事務局 吉田充邦